様式第６号（第４条関係）

検査票

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建築物の名称 |  | 建築物の所在地 |  |
| 設置者の氏名、（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） |  | 同左者の住所 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 検査項目 | 検査結果 |
| 水道法第34条の2第2項の検査を受けているか。受けていればその年月日（　　　年　　　月　　　日） | 有・無 |
|  | 1 | 水槽の周囲の状態 | （1）点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されている。（2）水槽周辺が清潔である。（3）ごみ・汚物等（4）たまり水、湧水等 | 良・否良・否無・有無・有 |
| 2 | 水槽本体の状態 | （1）点検、清掃、修理等に支障のない形状である。（2）亀裂、漏水箇所（3）開口部や接合部のすき間（4）水位電極部、揚水管等の接合部の固定、防水密閉されている | 良・否無・有無・有良・否 |
| 3 | 水槽上部の状態 | （1）水たまりができない状態である。（2）ほこりその他衛生上有害なものの堆積（3）ふたの上部に他の設備機器等（4）水槽の上床盤の上部に水を汚染するおそれのある設備機器等 | 良・否無・有無・有無・有 |
| 4 | 水槽内部の状態 | （1）汚泥、赤さび等の沈積物（2）水槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離（3）定期的な清掃の実施（4）外壁塗装の劣化等による光の透過（5）当該施設以外の配管設備（6）流入口と流出口が近接していない（7）水中及び水面の異常な浮遊物質 | 無・有無・有良・否無・有無・有良・否無・有 |
| 5 | 水槽のマンホールの状態 | （1）ふたは防水密閉型でほこりその他衛生上有害なものが入らない（2）点検等を行う者以外の者が容易に開閉できない（3）マンホール面が水槽上面から衛生上有効に設置されている | 良・否良・否良・否 |
| 6 | 水槽のオーバーフロー管の状態 | （1）管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない（2）管端部の防虫網（3）防虫網の網目の大きさが適切である（4）管端部と排水管の流入口等が直接連結されていない（5）管端部と排水管の流入口等との間隔は、逆流の防止に十分な距離である | 良・否有・無良・否良・否良・否 |
|  | 7 | 水槽の通気管の状態 | （1）管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない（2）管端部の防虫網（3）防虫網の網目の大きさが適切である（4）通気管として十分な有効断面積を有する | 良・否有・無良・否良・否 |
| 8 | 水槽の水抜管の状態 | （1）管端部と排水管の流入口とが直接連結されていない（2）管端部と排水管の流入口等の間隔は、逆流の防止に十分な距離である | 良・否良・否 |
|  | 9 | 水槽の周囲の状態 | （1）点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されている。（2）水槽周辺が清潔である。（3）ごみ・汚物等（4）たまり水、湧水等 | 良・否良・否無・有無・有 |
| 10 | 水槽本体の状態 | （1）点検、清掃、修理等に支障のない形状である。（2）亀裂、漏水箇所（3）開口部や接合部のすき間（4）水位電極部、揚水管等の接合部の固定、防水密閉されている | 良・否無・有無・有良・否 |
| 11 | 水槽上部の状態 | （1）水たまりができない状態である。（2）ほこりその他衛生上有害なものの堆積（3）ふたの上部に他の設備機器等（4）水槽の上床盤の上部に水を汚染するおそれのある設備機器等 | 良・否無・有無・有無・有 |
| 12 | 水槽内部の状態 | （1）汚泥、赤さび等の沈積物（2）水槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離（3）定期的な清掃の実施（4）外壁塗装の劣化等による光の透過（5）当該施設以外の配管設備（6）流入口と流出口が近接していない（7）水中及び水面の異常な浮遊物質 | 無・有無・有良・否無・有無・有良・否無・有 |
| 13 | 水槽のマンホールの状態 | （1）ふたは防水密閉型でほこりその他衛生上有害なものが入らない（2）点検等を行う者以外の者が容易に開閉できない（3）マンホール面が水槽上面から衛生上有効に設置されている | 良・否良・否良・否 |
| 14 | 水槽のオーバーフロー管の状態 | （1）管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない（2）管端部の防虫網（3）防虫網の網目の大きさが適切である（4）管端部と排水管の流入口等が直接連結されていない（5）管端部と排水管の流入口等との間隔は、逆流の防止に十分な距離である | 良・否有・無良・否良・否良・否 |
| 15 | 水槽の通気管の状態 | （1）管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない（2）管端部の防虫網（3）防虫網の網目の大きさが適切である（4）通気管として十分な有効断面積を有する | 良・否有・無良・否良・否 |
|  | 16 | 水槽の水抜管の状態 | （1）管端部と排水管の流入口とが直接連結されていない（2）管端部と排水管の流入口等の間隔は、逆流の防止に十分な距離である | 良・否良・否 |
| （その他） | 17 | 給水管等の状態 | （1）当該施設以外の配管設備と直接連結されていないこと。（2）水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないこと | 良・否良・否 |
| 水質検査 | 181920212223 | 臭気味色色度濁度残留塩素 | （1）異常な臭気（1）異常な味（1）異常な色（1）5度以下（1）2度以下（1）検出されること | 無・有無・有無・有　　度　　度ppm |
| 書類検査 | 24 | 書類の整理及び保存の状況 | （1）簡易専用水道の設備の配置及び系統の状況を明らかにした図面（2）受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図（3）水槽の清掃の記録その他の帳簿書類の整理保存　　清掃日　　　　年　　月　　日 | 有・無有・無有・無 |

|  |
| --- |
| -助言指導- |
|  | 年　　月　　日 | 検査者　　　　　　　　　　　　　　　 |